

証券コード 8152  
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区銀座四丁目11番2号

**ソマール株式会社**

代表取締役  
社 長 曾 谷 太

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2020年6月25日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都中央区銀座四丁目11番2号<br>ソマール株式会社 本社4階会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役7名選任の件  |
| 第3号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に下記当社ウェブサイトにて開示いたしました。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト <http://www.somar.co.jp/>

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

- ・株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれも無理をなされませんようお願いいたします。

感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、誠に恐縮ではございますが、株主総会へのご出席を見合わせていただくこともご検討ください。

株主総会の議決権行使は、ご出席いただくほかに、郵送による行使が可能ですので、こちらのご利用も併せてご検討くださいますようお願いいたします。

- ・ご来場される株主様へのお願い

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時時点の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦などによる経済情勢の不透明感から、中国、欧州などの景気減速の影響により、事業環境が悪化し、企業業績は厳しい状況が続きました。

更に今年に入って足元では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経済・社会活動が日々深刻化しており、世界経済にもより一層減速懸念が強まるなど、国内外の経営環境は一段と厳しさを増しており、先行きは極めて難しい状況となっております。

こうした状況下で当社グループは、引き続き当社グループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、関係するグローバルな成長市場を中心に、製商品の差別化による拡販と新規顧客の開拓に努めるとともに、顧客に密着した生産・物流体制の更なる改善にも取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、受注環境に広範な影響を及ぼし始め、主要な関係業界の受注動向の減退により、当社グループの業績は低迷することとなりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が210億9千8百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益が2億6千9百万円（前年同期比69.7%減）、経常利益が2億8千7百万円（前年同期比69.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益が1億7千5百万円（前年同期比77.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[高機能材料事業]

スマートフォンなどの電子機器業界向け関連製商品の販売では、下期に入り回復の兆しが見られてきたものの、既存主要顧客への受注活動が、著しく落ち込んだため、関係するコーティング製品やフィルム表面加工製品並びに高機能フィルム商品といった製商品の販売が大幅に減少しました。また、自動車部品業界向け製商品の販売では、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大の影響等による世界市場の減速化により、前年同期を下回りました。その結果、当事業全体の売上高は152億7千6百万円（前年同期比10.4%減）、営業利益は3億7千6百万円（前年同期比63.1%減）となりました。

(主な製商品群の概況)

製 商 品 群	概況（数値は前年同期との対比）
コーティング製品	スマートフォン向けコーティング製品の販売は、新機種端末の販売動向が低調に推移し、当該機種向け電子部品製造用の製品や光学機器向け遮光部材製造用途の製品の販売が大きく減少しました。また、同様の理由により、フィルム表面加工製品の販売も振るわなかったことで、26.7%の大幅な減収となりました。
高機能樹脂製品	自動車部品業界向け電気絶縁用樹脂製品や、電気・電子機器のセンサー用樹脂製品の販売は、米中貿易摩擦等の影響により、世界自動車市場の鈍化が顕在化したことで減少しました。一方で、新規に開発した土木建築向け鉄筋防錆用製品の販売は、売上実績に寄与しつつあるものの、全体としては、6.0%の減収となりました。

製 商 品 群	概況（数値は前年同期との対比）
電 子 材 料	電子機器向け回路基板材料の販売は、新たな用途向けの販売活動を積極的に推進し、既存用途である自動車・産業機器向けは、堅調に推移したものの、スマートフォン向けの需要が大きく減少し、9.6%の減収となりました。
機 能 性 樹 脂	自動車向けなどの熱可塑性樹脂や樹脂用添加剤、回路基板材料用の熱硬化性樹脂の販売は、関連市場の需要動向の低迷により、4.7%の減収となりました。

#### [環境材料事業]

主要な販売先である製紙業界では、新聞・塗工紙の市場が低迷しているものの、板紙・生活産業用紙の使用用途が拡大しており、当社グループでは、市場ニーズに応じて、独自の製商品の差別化による拡販と新たな用途や周辺市場の開拓等に取り組んでまいりました。競合他社との厳しい競争が続く中、自社製品の販売では、品質機能を向上させた製紙用ケミカルズ製品の販売に加えて、工業用殺菌剤の販売も増加しました。また、仕入商品の販売では、製紙関連ケミカルズ商品において、既存商品の拡販を図るとともに、新たに取り扱いを開始した、排水処理の微生物固定化担体として優れた能力を発揮する『Y-CUBE』の販売などにより増加しました。しかしながら、紙塗工用バインダーが、原料モノマーの下落に伴う販売価格の引き下げで減少し、前年同期を下回りました。その結果、当事業全体の売上高は43億1千5百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は1千8百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況 (数値は前年同期との対比)
ファインケミカルズ	製紙用ケミカルズ製品の販売では、市場開拓を進め、品質機能を向上させた製品の投入により、新規採用の実績化に繋げるとともに、工業用殺菌剤の販売では、主力の製紙分野以外の用途向け販売も展開したため、全体として7.8%の増収となりました。
製紙用化学品	製紙関連ケミカルズ商品は、取り扱いアイテムを増やす営業戦略を推進し、拡販や新規採用が奏功したものの、原料モノマーの下落により、紙塗工用バインダーの販売価格が値下がりしたため、11.3%の減収となりました。

[食品材料事業]

食品材料事業では、天然の食品素材を主要な取り扱い商品としており、的を絞った施策の下に、食品業界などへの拡販に鋭意注力してまいりました。これに加えて、これまでの営業活動で蓄積した食品に関わる様々な情報や技術を活用して、新規商材の発掘や市場の開拓、更には、独自性の発揮できる新規複合食品素材の開発といった新たなテーマにも積極的に取り組んでおります。当連結会計年度では、積極的な営業活動による新規案件の受注や、新型コロナウイルスによる外出自粛要請等に伴い、家庭における食品備蓄の需要が増加したことで、加工食品等に使われる、増粘安定剤や乾燥野菜の販売は、前年同期を上回りました。その結果、当事業全体の売上高は14億1千8百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は1億2千4百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

## (主な製商品群の概況)

製 商 品 群	概況 (数値は前年同期との対比)
食 品 素 材 等	天然増粘安定剤の販売は、販売促進による新規案件の獲得や、新規用途向けの採用により前年同期を上回りました。乾燥野菜の販売は、暖冬の影響等を受けながらも、積極的な営業活動を推進し、既存商品の取り扱いシェア拡大や新規産地品の取り扱い開始等により、売上は堅調に推移しました。加えて、外出自粛要請等に伴う食品備蓄の需要増加もあり、当社商品を使用した加工食品の販売も伸びたことで、全体としては、12.7%の増収となりました。

## [その他の事業]

当社グループの成長を支える新たな事業領域を開発・育成すべく取り組んでいる「その他の事業」では、アフリカから輸入した生花を国内で販売する等、新たなビジネスチャンスの可能性を追求するとともに、市場開発用に新たな商材などを導入し、試販等による事業化への検討を行っております。当連結会計年度における「その他の事業」の売上高は、8千8百万円（前年同期比33.5%増）、営業利益が8百万円（前年同期比44.2%増）となりました。

事 業 区 分	売 上 高
高 機 能 材 料 事 業	15,276,484千円
環 境 材 料 事 業	4,315,597
食 品 材 料 事 業	1,418,597
そ の 他 の 事 業	88,112
合 計	21,098,791

(注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第70期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第71期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第72期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第73期(当連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 (高 千円)	20,941,566	22,514,514	23,048,092	21,098,791
経 常 利 益 (千円)	591,545	1,004,399	941,720	287,300
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	511,652	911,887	795,741	175,838
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	263.35	469.57	410.00	90.62
総 資 産 (千円)	18,782,546	20,391,070	20,549,004	19,875,904
純 資 産 (千円)	11,139,051	12,086,980	12,497,179	12,362,348

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 70 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 71 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 72 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第73期(当事業年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	19,634,672	20,934,509	20,818,185	19,233,816
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	328,084	660,812	446,697	△32,921
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	264,116	608,224	343,368	△107,743
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	135.94	313.20	176.92	△55.53
総 資 産 (千円)	17,918,286	19,189,356	18,832,933	18,022,444
純 資 産 (千円)	10,407,381	10,946,180	11,033,143	10,640,193

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
索馬龍（香港）有限公司	32,500千US\$	100.00%	高機能材料事業に関わる製商品の仕入販売等
索馬龍精細化工司（珠海）有限公司	12,000千US\$	100.00	高機能材料事業・環境材料事業に関わる製商品の製造及び仕入販売等
台灣索馬龍股份有限公司	70,000千NT\$	100.00	高機能材料事業に関わる製商品の製造及び仕入販売等
Siam Somar Co., Ltd.	450,000千THB	100.00	高機能材料事業・食品材料事業に関わる製商品の製造及び仕入販売等
Somar Corporation India Pvt. Ltd.	85,500千INR	100.00	高機能材料事業に関わる製商品の仕入販売等
Somar North America Corporation	1,000千US\$	100.00	高機能材料事業に関わる製商品の仕入販売等
Somar Europe B.V.	500千EUR	100.00	高機能材料事業に関わる製商品の仕入販売等
SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.	500千US\$	100.00	高機能材料事業に関わる製商品の仕入販売等

- (注) 1. 索馬龍精細化工（珠海）有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co., Ltd.、Somar Corporation India Pvt. Ltd.、Somar North America Corporation、Somar Europe B.V.、SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.に対する当社の議決権比率は、間接所有の議決権比率を含めております。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
3. Somar Europe B.V.及びSOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.は、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めたことから、当連結会計年度より重要な子会社として記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、業績の持続的な向上と社会への更なる貢献を目指して、社会が求める課題の解決や新たな価値の創造に取り組み、長年培ってきた経営資源をベースにして、事業の重点化と他社との差別化を重視した事業運営を積極的に推進してまいりました。

今後は引き続き、当社グループの経営方針に沿って、当社グループ独自の技術や情報を総合的に活用し、国内市場はもとより、グローバルな成長市場で積極的な事業展開を推進してまいります。とりわけ次に記載する事項は、当社グループが次のステージへと飛躍するために取り組むべき重要な課題と認識し、スピーディーな経営判断と各施策の着実な実施を通して成果を積み重ねながら、企業価値の向上に努めてまいります。

##### ① 当社グループの経営資源を生かした新規事業領域の育成

当社グループの収益を高め、持続的な成長を果たしていくためには、当社グループの強みを生かした既存事業の強化は勿論のこと、特長ある新たな事業領域の開拓が不可欠です。

当社グループの中核事業である高機能材料事業では、例えば、長年深く関わってきた電子部品や自動車電装部品などの業界に加え、これまで培ってきた独自の技術や情報を活用して、新たに高速5G通信や半導体等の領域にもビジネスをスタートさせました。更に、安定した需要が見込まれる機能性食品、微生物固定化担体を用いた水処理、産学連携で取り組んでいるバイオマテリアルの早期上市を目指しております。

こうした新たな事業領域を切り開くための開発の芽を今後も積極的に育てながら、かかる芽を事業の1つの柱となるまで大きく成長させていくことが急務であります。

そのためには、次代を担うグローバルな人材を積極的に登用・育成し、社会が直面する様々な課題の解決能力を強化しながら、一方では、社内の経営資源のみに頼ることなく、他企業との連携や産学連携、更にはM&Aといった様々な選択肢も視野に入れながら、引き続き積極的なチャレンジを続けてまいります。

## ② 経済のグローバル化に対応した独自の情報・生産・物流網の強化

経済のグローバル化とともに、当社グループの主要な取引先も生産拠点を海外の成長市場へと積極的に移転を進め、これに呼応して当社グループも、取引先からの様々な要望に適切に応えていくため、グローバルなサプライチェーンの構築に鋭意努めてまいりました。

その結果として、当社グループの当連結会計年度の海外地域売上高は、連結売上高の19.7%を占めるまでに成長し、海外市場の重要性が一段と高まっております。当社グループが得意とする自動車電装部品の業界や様々な電子部品の業界は、まさしく世界規模でのビジネス活動を展開しており、かかる業界の需要をよりグローバル視点での確に捉え対応していくため、当社グループは2018年12月にはオランダに、また2019年2月にはベトナムにも新たな拠点を構築し、当社グループの発展に生かすべく活動を始めました。

今後は、当社グループが持つこうしたグローバル拠点を通じて、海外市場の様々な情報をスピーディーかつ的確に把握し、各市場の潜在的なニーズも掘り起こしながら、顧客の課題解決に応えるサプライチェーンを構築して、引き続きその機能強化に努めてまいります。

## ③ 当社グループの競争力を高め社会への貢献に資するガバナンス体制の強化

政府の成長戦略の一環として策定されたコーポレートガバナンス・コードが、2015年6月から上場企業に適用され、2018年6月にはその一部改訂も行われて、企業のガバナンスの重要性が益々社会に認識されるようになっております。しかしながら、企業の不祥事は様々な形で継続し後を絶つことがありません。企業の存立は様々なステークホルダーとの信頼の上に成り立っており、かかる認識に立脚した企業経営が益々求められております。

わが国企業の最近の不祥事発生事例では、とりわけ大企業におけるリスクマネジメントが注目を浴びており、発生の際は国内に留まらず、経営の目が届きにくい海外の子会社にも広く及んでおります。

こうした状況に鑑み、グローバルに事業を拡大している当社グループとしましては、引き続きグローバル視点でガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

当社グループが長年培ってきた良き経営理念を大切にし、役員自ら率先垂範してその経営理念を生かした行動を実践し、当社グループのあるべき姿と価値観を全社員が共有して事業活動ができるよう、経営者自ら様々なコミュニケーションに努めております。当社グループは、引き続き社外取締役や社外監査役といった独立性の高い社外役員などによる経営監視のもとで、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を生かした経営に努め、当社グループの持続的発展と企業価値の向上に資するガバナンス体制となるよう、今後も継続した改善に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	主要製商品
高機能材料事業	コーティング製品、高機能樹脂製品、電子材料、機能性樹脂
環境材料事業	ファインケミカルズ、製紙用化学品
食品材料事業	食品素材等
その他の事業	新規開発事業関連製商品等

## (6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

### ①当社の主要な事業所及び工場

本社	東京都中央区
工場	
草加事業所	埼玉県草加市
支店	
名古屋支店	愛知県名古屋市
大阪支店	大阪府大阪市
営業所	
苫小牧営業所	北海道苫小牧市
仙台営業所	宮城県仙台市
日立営業所	茨城県日立市
福岡営業所	福岡県福岡市

### ②主要な子会社

索馬龍（香港）有限公司	香港
索馬龍精細化工（珠海）有限公司	中国広東省
台灣索馬龍股份有限公司	台北県新北市
Siam Somar Co., Ltd.	Bangkok, Thailand
Somar Corporation India Pvt. Ltd.	Karnataka, India
Somar North America Corporation	New York, U.S.A.
Somar Europe B.V.	Noord-Holland, The Netherlands
SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.	Hanoi, Vietnam

## (7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
高機能材料事業	348名	-
環境材料事業	40名	2名増
食品材料事業	10名	1名減
その他の事業	3名	1名増
全社(共通)	38名	1名減
合計	439名	1名増

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
320名	2名減	41.4歳	15.5年

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,800,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	930,000
株式会社みずほ銀行	370,000
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社常陽銀行	150,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 6,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,958,734株
- ③ 株主数 1,550名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ナガツタコーポレーション	638千株	32.9%
多摩興産株式会社	237	12.3
株式会社三井住友銀行	89	4.6
有限会社龍和	57	2.9
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	51	2.7
株式会社三菱UFJ銀行	46	2.4
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカ ーズ証券株式会社)	38	2.0
ソマール従業員持株会	32	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	27	1.4
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G ( F E - A C ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	26	1.4

(注) 持株比率は自己株式(18,631株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

## 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	曾谷 太	多摩興産株式会社 取締役 株式会社宗屋 取締役
取締役	鶴田 和久	索馬龍（香港）有限公司 代表取締役社長 索馬龍精細化工（珠海）有限公司 董事長 Siam Somar Co., Ltd. 代表取締役社長
取締役	川野 崇之	
取締役	三村 摂	公認会計士 株式会社ネクストジェン 社外取締役
取締役	坂本 昇	雪ヶ谷化学工業株式会社 代表取締役社長 有魁隆（上海）橡塑製品有限公司 董事長・総 経理
取締役	春日 孝之	NiKKi Fron株式会社 代表取締役社長 株式会社ニッキフロン・トレーディング 代表取締役社長
常勤監査役	山崎 亨	
監査役	亀山 晴信	弁護士 株式会社小森コーポレーション 社外取締役 株式会社東光高岳 社外取締役
監査役	中島 玲史	弁護士 株式会社宇和島プロジェクト 監査役

- (注) 1. 取締役坂本昇氏及び取締役春日孝之氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役亀山晴信氏及び監査役中島玲史氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、補欠監査役として三浦恵美氏（現職・弁護士）が選任されております。  
4. 当社は、取締役坂本昇氏、監査役亀山晴信氏及び監査役中島玲史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
( うち社外取締役 )	6名 (2)	35百万円 (4)
( うち社外監査役 )	5 (3)	23 (12)
合 計	11	59

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、1984年3月30日開催の第36回定時株主総会において年額290百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、1985年3月30日開催の第37回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。  
4. 監査役及び社外監査役の支給額には、2019年6月26日をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）の在任中の支給額が含まれております。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2013年6月27日開催の第66回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間を対象として、当社所定の基準による相当額の範囲内で打切り支給することとし、その支給の時期については各役員の退任時とすることが決議されました。

上記の決議に基づき、当事業年度中に退任した監査役及び社外監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・ 監査役2名に対し12百万円（うち社外監査役1名に対し4百万円）

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役坂本昇氏は、雪ヶ谷化学工業株式会社の代表取締役社長、有魁隆（上海）橡塑製品有限公司の董事長・総経理を兼任しております。なお、当社は雪ヶ谷化学工業株式会社との間に商品の仕入に関する取引関係がありますが、取引額は軽微であります。また、当社と有魁隆（上海）橡塑製品有限公司との間には特別な関係はありません。

取締役春日孝之氏は、NiKKi Fron株式会社の代表取締役社長、株式会社ニッキフロン・トレーディングの代表取締役社長を兼任しております。なお、当社とNiKKi Fron株式会社及び株式会社ニッキフロン・トレーディングとの間には特別な関係はありません。

## ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役亀山晴信氏は、株式会社小森コーポレーションの社外取締役、株式会社東光高岳の社外取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社小森コーポレーション及び株式会社東光高岳との間には特別な関係はありません。

監査役中島玲史氏は、株式会社宇和島プロジェクトの監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社宇和島プロジェクトとの間には特別な関係はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役坂本昇氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営における豊富な経験や実績と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役春日孝之氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営における豊富な経験や実績と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役亀山晴信氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また監査役会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持等についての発言を行っております。

監査役中島玲史氏は、2019年6月26日就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に、また監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持等についての発言を行っております。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	30,500千円

- (注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

### ③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況並びに監査時間及び監査報酬額の推移を確認した上で、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料や情報を入手し、当該事業年度の会計監査人の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシーとしての「ソマルグループ企業行動憲章」を作成し、それを役員自らが率先垂範するとともに、役員及び使用人がいつでもその内容を閲覧できる体制を維持して、コンプライアンス意識を醸成する。更に、内部通報制度を整備して違法行為や倫理違反などに対する自浄作用を促し、不祥事の未然防止を図る。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録や取締役会議事録等の重要会議議事録、稟議決裁書等、取締役の職務執行に係る文書については、文書管理規定を整備して、書面又は電磁的記録に応じた適切な作成・保存・廃棄の管理を行い、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を維持する。

- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様化する各種の事業等のリスクに対処するため、各主管部門を通じて社内規程やガイドラインを制定し、各主管部門責任者は、必要に応じて適時にリスク管理の状況を取締役会へ報告する。更に、組織横断的なリスク管理のための委員会等を必要に応じて設置するとともに、内部監査部門の監査や内部通報制度を活用して、リスクの早期発見や早期解決を図る。事業継続に関わる不測の事態が万一発生した場合には、社長を長とする緊急対策本部を速やかに設置し、損失の拡大防止と早期の復旧を図る。

④ **当社の取締役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会規則や組織規程等、取締役の職務執行や業務分掌・職務権限に係る関係規程を整備して、職務の重要度に応じた決議・決裁ルールを明確にして、意思決定プロセスの明確化と効率化を図る。また、当社の取締役会を原則毎月1回定例的に、また必要な場合は随時に開催して、意思決定を慎重かつ迅速化するとともに、必要に応じて経営課題に対する組織横断型のプロジェクト・チームを編成して、効率的かつ集中的な審議による意思決定を図る。

⑤ **当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社グループ全体のコンプライアンス・ポリシーである「ソマールグループ企業行動憲章」を、グループの役員を含めた全員がいつでも閲覧できる体制としてこれの周知・徹底を図る。更に、子会社管理に関わる関係規程を定めて、子会社の業務運営の適正性と透明性を図るとともに、当社に当社と子会社の内部統制に関する担当部署を定め、当社及び子会社の内部統制に関する情報の共有化、指示・報告の伝達等が効果的かつ効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。

⑥ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、要求内容を勘案し協議の上、要求内容に沿った使用人を配置する。

⑦ **前号の使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当該使用人は、監査役の指揮命令下に属し、当該使用人の人事異動や評価は監査役の同意を得て行う。

- ⑧ **当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当社の子会社の取締役等や監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制**

当社の取締役会における報告や当社グループの内部通報制度を活用した報告に加え、当社の取締役及び使用人は、当社並びに当社の子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社グループの取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社の監査役は、当社の内部監査部門との連携を密にして子会社の情報収集に努め、必要な場合は子会社の取締役や監査役から必要な報告を適宜行わせる。

- ⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

公益通報者保護法に基づいて当社が定めている「公益通報管理規定」における「通報者等の保護」の条項を、当該報告者にも適用し、当該報告者を保護する。

- ⑩ **当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査役の職務執行に必要な費用等は、監査役が見積もる概算額をあらかじめ当社の取締役に伝えて当社の年度経費予算に組み込み、処理していく。

- ⑪ **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

内部監査部門や会計監査人との連携・意見交換、更には、当社の取締役並びに当社の子会社の取締役等との随時必要に応じた意見交換等により、監査役監査の環境を整備する。

なお、2008年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に関連して、当社ではこれに対応すべく、別途「財務報告に係る内部統制の基本方針」を2007年6月28日に取締役会で決議し、定めております。

### **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、取締役会において決定した「内部統制システムの基本方針」に基づく内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、より実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めており、内部統制監査及び業務監査を毎年定期的を実施し、取締役会にその内容を報告しております。

また、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する観点から確認の手続きを行い、内部統制システムの整備・運用状況の評価を実施しております。

### **(7) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容**

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

当社は、企業活動の行動指針を定めた「ソマールグループ企業行動憲章」の中で反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方も明記しており、その精神に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、一切関与することなく毅然とした態度で臨み、これらに関係する取引先とはいかなる取引も行いません。

また、地元警察などの関係行政機関との連携を深め、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の研修会等に参加して日頃から情報収集を行うことに努めており、有事に備える協力体制を構築しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,123,965</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,943,034</b>
現金及び預金	5,201,206	支払手形及び買掛金	3,031,510
受取手形及び売掛金	4,931,344	未払法人税等	56,970
電子記録債権	1,308,968	賞与引当金	134,188
たな卸資産	2,449,678	その他	720,365
その他	243,348	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,570,521</b>
貸倒引当金	△10,580	長期借入金	3,450,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,751,938</b>	資産除去債務	62,067
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,960,722</b>	繰延税金負債	6,748
建物及び構築物	1,541,209	退職給付に係る負債	7,564
機械装置及び運搬具	796,265	その他	44,141
土地	393,431	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,513,556</b>
建設仮勘定	142,169	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	87,647	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,377,042</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>99,063</b>	資 本 金	5,115,224
ソフトウェア	21,000	資 本 剰 余 金	4,473,939
その他	78,062	利 益 剰 余 金	1,844,842
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>2,692,152</b>	自 己 株 式	△56,964
投資有価証券	1,393,103	その他の包括利益累計額	985,306
長期貸付金	51,310	その他有価証券評価差額金	253,305
退職給付に係る資産	58,666	繰延ヘッジ損益	△905
繰延税金資産	52,853	為替換算調整勘定	961,650
差入保証金	1,103,373	退職給付に係る調整累計額	△228,744
その他	548,357	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,362,348</b>
貸倒引当金	△515,511	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>19,875,904</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,875,904</b>		

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,098,791
売上原価		17,690,085
売上総利益		3,408,706
販売費及び一般管理費		3,138,722
営業利益		269,983
営業外収益		
受取利息	24,498	
受取配当金	48,234	
受取賃貸料	11,890	
その他	18,299	102,923
営業外費用		
支払利息	24,366	
債権売却損	3,081	
固定資産除却損	16,627	
為替差損	26,059	
その他	15,471	85,606
経常利益		287,300
特別損失		
投資有価証券評価損	3,889	3,889
税金等調整前当期純利益		283,410
法人税、住民税及び事業税	49,418	
法人税等調整額	58,153	107,572
当期純利益		175,838
親会社株主に帰属する当期純利益		175,838

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
2019年4月1日 期首残高	5,115,224	4,473,939	1,768,633	△55,985		11,301,812
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△97,031			△97,031
親会社株主に帰属する 当期純利益			175,838			175,838
連 結 範 囲 の 変 動			△2,597			△2,597
自 己 株 式 の 取 得				△979		△979
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	-	76,209	△979		75,229
2020年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	1,844,842	△56,964		11,377,042

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ハッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2019年4月1日 期首残高	441,829	△2,234	903,959	△148,187	1,195,367	12,497,179
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△97,031
親会社株主に帰属する 当期純利益						175,838
連 結 範 囲 の 変 動						△2,597
自 己 株 式 の 取 得						△979
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△188,524	1,329	57,690	△80,557	△210,061	△210,061
連結会計年度中の変動額合計	△188,524	1,329	57,690	△80,557	△210,061	△134,831
2020年3月31日 期末残高	253,305	△905	961,650	△228,744	985,306	12,362,348

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,775,404</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,748,475</b>
現金及び預金	2,541,180	支払手形	7,006
受取手形	100,861	買掛金	2,921,455
売掛金	4,582,617	未払金	588,683
電子記録債権	1,308,968	未払費用	43,805
たな卸資産	2,034,784	未払法人税等	45,107
前払費用	95,379	前受金	2,115
未収入金	111,778	預り金	8,997
その他の金	10,415	賞与引当金	130,000
貸倒引当金	△10,580	その他の	1,304
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,247,039</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,633,775</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,747,796</b>	長期借入金	3,450,000
建物	866,231	資産除去債務	62,067
構築物	16,550	繰延税金負債	84,533
機械及び装置	482,037	その他の	37,173
車両運搬具	10,517	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,382,250</b>
工具、器具及び備品	50,878	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	179,716	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,387,793</b>
建設仮勘定	141,864	資本金	5,115,224
<b>無形固定資産</b>	<b>23,513</b>	資本剰余金	4,473,939
特許権	3,000	資本準備金	4,473,939
ソフトウェア	19,901	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>855,594</b>
電話加入権	612	その他利益剰余金	855,594
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,475,729</b>	繰越利益剰余金	855,594
投資有価証券	1,393,103	<b>自 己 株 式</b>	<b>△56,964</b>
関係会社株	2,517,872	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>252,400</b>
出資金	1,050	その他有価証券評価差額金	253,305
長期貸付金	51,310	繰延ヘッジ損益	△905
破産更生債権等	32,476	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,640,193</b>
前払年金費用	388,364	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>18,022,444</b>
差入保証金	1,092,570		
長期未収入金	435,000		
その他の	79,494		
貸倒引当金	△515,511		
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,022,444</b>		

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,233,816
売 上 原 価		16,640,063
売 上 総 利 益		2,593,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,645,333
営 業 損 失		△51,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	503	
受 取 配 当 金	48,234	
業 務 受 託 料	3,496	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	18,437	
そ の 他	14,165	84,838
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,048	
債 権 売 却 損	3,081	
為 替 差 損	8,254	
固 定 資 産 除 去 損	16,627	
そ の 他	14,166	66,179
経 常 損 失		△32,921
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,889	3,889
税 引 前 当 期 純 損 失		△36,811
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19,559	
法 人 税 等 調 整 額	51,372	70,932
当 期 純 損 失		△107,743

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2019年4月1日 期首残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	1,060,369	1,060,369	△55,985	10,593,547
事業年度中の変動額							
剰余金の 配当・処分				△97,031	△97,031		△97,031
当期純損失				△107,743	△107,743		△107,743
自己株式の取得						△979	△979
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△204,775	△204,775	△979	△205,754
2020年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	855,594	855,594	△56,964	10,387,793

	評価・換算差額等			純資産合計
	その 他有 価 差 額	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日 期首残高	441,829	△2,234	439,595	11,033,143
事業年度中の変動額				
剰余金の 配当・処分			△97,031	
当期純損失			△107,743	
自己株式の取得			△979	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△188,524	1,329	△187,194	△187,194
事業年度中の変動額合計	△188,524	1,329	△187,194	△392,949
2020年3月31日 期末残高	253,305	△905	252,400	10,640,193

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ソマール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大竹 貴也 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソマール株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び引用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して、除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ソマール株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤幸之助 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソマール株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

ソマール株式会社 監査役会

常勤監査役 山 崎 亨 (印)

社外監査役 亀 山 晴 信 (印)

社外監査役 中 島 玲 史 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第73期の期末配当につきましては、継続的な安定配当を目指す当社の配当政策に基づき、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は97,005,150円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	そ 曾 谷 太 (1973年6月8日生)	2001年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2005年4月 多摩興産株式会社 取締役(現任) 2005年6月 当社取締役 2008年4月 常務取締役 2008年7月 代表取締役専務取締役 2008年9月 代表取締役副社長 2011年4月 代表取締役社長(現任) 2019年9月 株式会社宗屋 取締役(現任)	10,600株
2	つる 鶴 田 和 久 (1960年10月2日生)	2008年1月 当社入社 2012年2月 索馬龍(香港)有限公司 代表取締役社長(現任) 2012年2月 索馬龍精細化工(珠海)有限公司 董事長(現任) 2012年4月 当社理事 2013年9月 Siam Somar Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	2,500株
3 ※	こ ばやし 正 樹 (1960年11月14日生)	1985年4月 デュポン・ジャパン・リミテッド (現デュポン株式会社)入社 2010年1月 同社特殊化学品・フロロ製品事業部長 2013年5月 当社理事 2014年5月 理事営業本部長 2019年7月 執行役員営業本部長 2019年10月 執行役員業務本部長(現任)	900株
4 ※	まつ やま ひろ し 松 山 弘 司 (1963年8月21日生)	1998年12月 弁理士登録 2012年10月 当社理事 2014年5月 理事草加事業所長 2019年7月 執行役員草加事業所長(現任)	1,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
5	みむら せつ 三村 摂 (1963年7月13日生)	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年4月 公認会計士登録 1998年8月 三村会計事務所入所(現任) 2003年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 株式会社ネクストジェン 社外取締役(現任)	5,800株
6	さかもと のぼる 坂本 昇 (1978年6月13日生)	2007年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社入社 2011年8月 有魁隆(上海)橡塑製品有限公司 董事長・総経理(現任) 2013年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社 代表 取締役社長(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	3,000株
7	かすが たかのぶ 春日 孝之 (1977年6月30日生)	2008年6月 株式会社日本機材(現NiKKi Fron 株式会社)入社 2014年4月 株式会社ニッキフロン・トレーディ ング 代表取締役社長(現任) 2015年6月 NiKKi Fron株式会社代表取締役 社長(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	500株

- (注) 1. 索馬龍(香港)有限公司は、当社100%子会社であります。
2. 索馬龍精細化工(珠海)有限公司及びSiam Somar Co.,Ltd.は当社100%孫会社であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 坂本昇氏及び春日孝之氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1) 坂本昇氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断したためであります。
- (2) 春日孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断したためであります。
6. 当社は、坂本昇氏及び春日孝之氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。なお、坂本昇氏及び春日孝之氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 坂本昇氏及び春日孝之氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、ともに5年となります。

- 8.当社は、坂本昇氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
- 9.※印は新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
みうらえみ 三浦恵美 (1982年1月2日生)	2008年12月 弁護士登録 (東京弁護士会) 東京あさひ法律事務所入所(現任) 2016年9月 東京地方裁判所民事調停官 非常勤裁判官(現任)	0株

- (注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.候補者三浦恵美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 3.三浦恵美氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- 4.当社は、三浦恵美氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

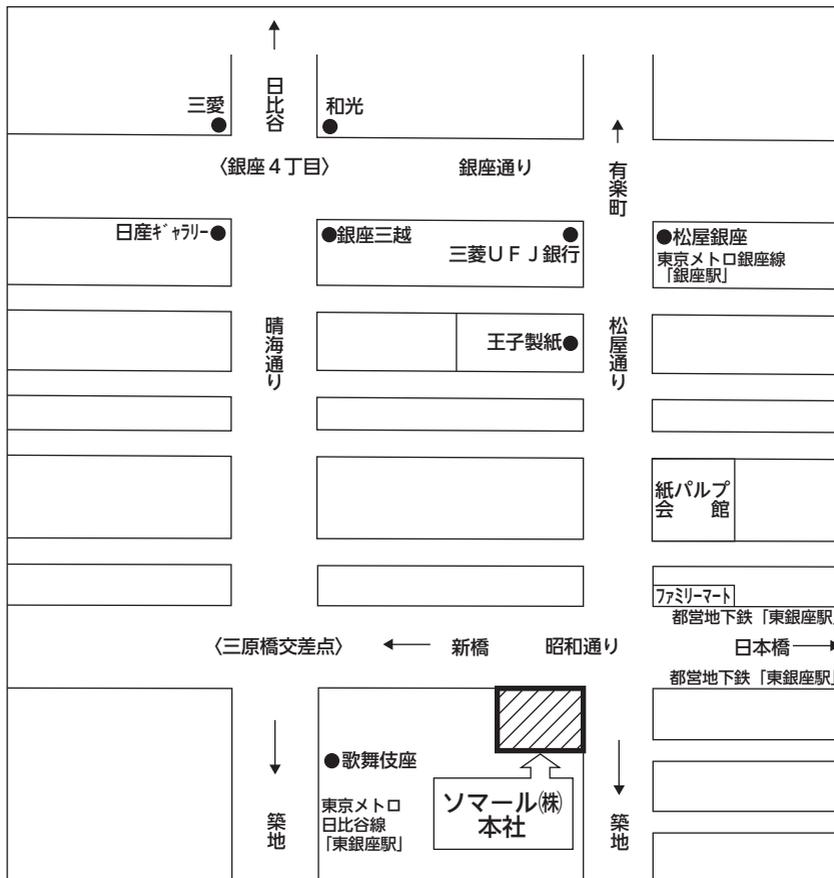
以上





# 〔株主総会会場ご案内図〕

東京都中央区銀座四丁目11番2号  
 ソマール株式会社 本社 (丸正ビル4階)  
 TEL 03-3542-2151 (代表)



東京メトロ銀座線「銀座駅」 (A12出口) 徒歩4分  
 東京メトロ日比谷線「東銀座駅」 (3番出口) 徒歩3分  
 都営地下鉄「東銀座駅」 (A7・A8出口) 徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。